

令和元年度 事業計画書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科、人間福祉学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

③ 東京家政学院中学校

※東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科、人間福祉学科は在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員(理事・監事)・評議員一覧

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

5. 教職員数

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

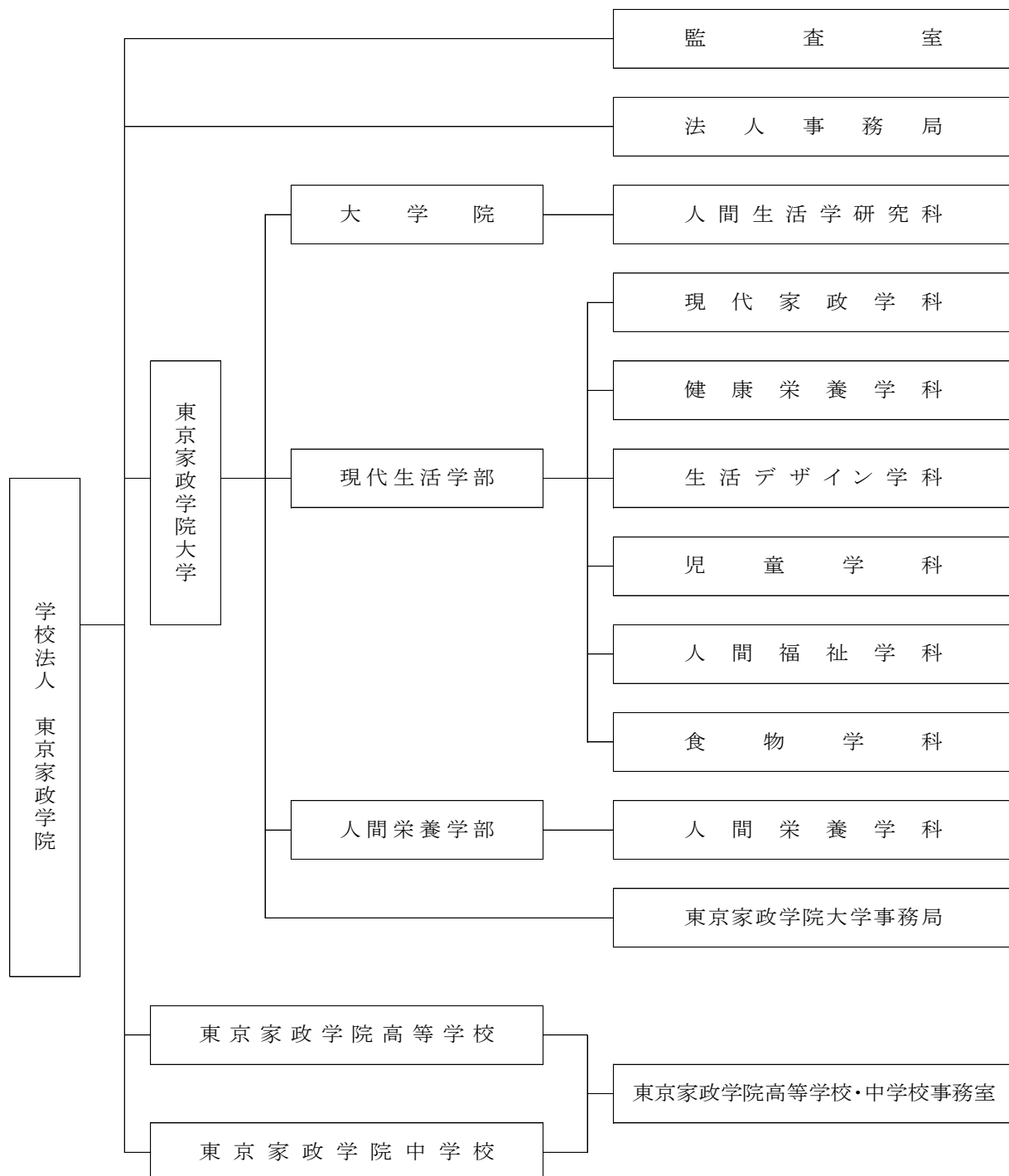
| 年 月 | 事 項 |
|-----------|--|
| 大正 12年 2月 | 東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ) |
| 14年 4月 | 東京市麴町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定 |
| 15年 4月 | 組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任 |
| 昭和 2年 7月 | 家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称 |
| 3年 4月 | 東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置 |
| 6年 4月 | 東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設 |
| 13年 4月 | 東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮) 竣工 |
| 14年 4月 | 東京家政学院高等女学校開学 |
| 19年 4月 | 東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置 |
| 20年 3月 | 全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする |
| 22年 4月 | 新学制により、東京家政学院中学校を開学 |
| 23年 2月 | 世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰 |
| 4月 | 東京家政学院高等学校を開学 |
| 25年 4月 | 東京家政学院短期大学開学 |
| 26年 4月 | 財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組 |
| 4月 | 東京家政学院短期大学に別科設置 |
| 28年 4月 | 千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰 |
| 32年 4月 | 東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定 |
| 37年 8月 | 長野県蓼科高原に「山の家」を開設 |
| 38年 4月 | 東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置 |
| 39年 3月 | 東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定 |
| 42年 4月 | 東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称 |
| 54年 2月 | 千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株) 地下変電所完成、収益事業開始 |
| 59年 4月 | 東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置 |
| 60年 12月 | 東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可 |
| 63年 4月 | 東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置 |
| 平成 2年 4月 | つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置 |
| 5月 | 東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設 |
| 5年 4月 | 東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更 |
| 7年 4月 | 東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置 |
| 8年 4月 | 東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更 |
| 4月 | 東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置 |
| 11年 4月 | 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置 |
| 16年 4月 | 東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置 |
| 17年 4月 | 東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学) |
| 21年 4月 | 東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置 |
| 22年 4月 | 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置 |
| 23年 4月 | 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転 |
| 28年 4月 | 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更 |
| 30年 4月 | 東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置 |
| 30年 8月 | 筑波学院大学設置者変更認可 |
| 31年 4月 | 筑波学院大学設置者変更 |

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

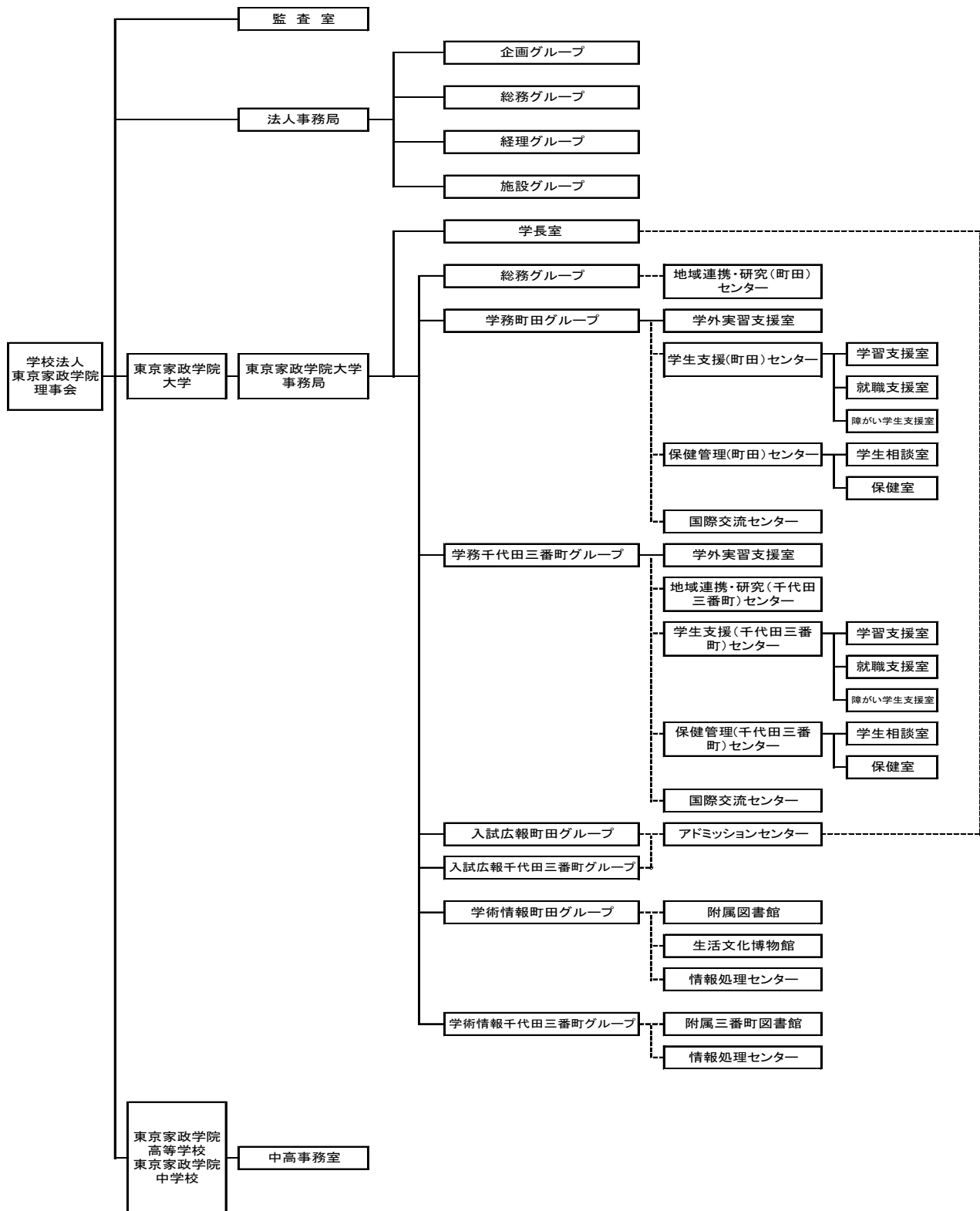
平成31年(2019年)4月1日現在

| 理 事 | | 評 議 員 | | |
|--|------------------------------|--|---|--|
| ○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名) | 廣江 彰 長尾 宏 | ○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 2名) | 廣江 彰 長尾 宏 | |
| ○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちから理事会にお いて選任された者 5~8名) | 沖吉 和祐 佐原 成夫 | ○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (理事長・理事長事故 代行役付理事 1~2名) | 沖吉 和祐 佐原 成夫 | |
| | 遠井 郁雄 増子 千勝 | | 東京家政学院 大学 (4名) | 岩見 哲夫 大橋 竜太 |
| | 吉武 博通 橋本 綱夫 | | | 高校・中学 (2名) |
| | 山本 雅淑 | | ○寄附行為第21条 第1項第2号評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 8 名) | |
| ○寄附行為第7条第1項 第3号 理事(評議員のうち から評議員会において 選任された者 3名) | 東京家政学 院大学 高校・中学 同窓会 | 岩見 哲夫 田井中佳子 永山 スミ | | 事務職員等 (2名) 鈴木 茂 鶴田 智也 |
| (理事定数 10~13名) (理事数12名) | | ○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名) | 光 塩 会 (4名) | 永山 スミ 富永 芳枝 原澤 久子 河村 京子 |
| 監 事 | | | | あづま会 (1名) |
| ○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長に 選任された者 2名) | 山口不二夫 山本 眞一 | ○寄附行為第21条 第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者の うちから理事会において選任され た者 5~10名) | あづま会 (1名) | 江原 絢子 落合 稔 関原 暁子 宮川 晃一 清水 一彦 伊藤 淑子 木村 幸俊 清水 光 西出 徹雄 板東久美子 |
| ※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで ※ 長尾宏氏の理事・評議員任期は、 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員任期は、 平成29年5月31日から令和2年5月30日まで ※ 田井中佳子氏の理事・評議員任期 及び小口悦子氏の評議員任期は、 平成30年4月1日から令和2年5月30日まで | | | | (評議員定数 21~27名) (評議員数27名) |

学校法人 東京家政学院 組織図



学校法人 東京家政学院 事務組織図



令和元年度 教職員数

令和元年(2019年)5月1日現在

| 職種別 学校別 | 専任教員 | | | | | | | | 大学院 担当教員 | 非常勤 講師 | カウ ンセー ラー | 職員 ()は嘱託 員で内数 | 合計 学長・校 長含む | |
|------------|---------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|-------------|-----------|-----------------|----------------------|-------------------|----|
| | 学長・(副学長) 校長・(教頭) | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 教諭 | 計 | | | | | | |
| 東京家政学院大学 | 1 (2) | 35 | 34 | 1 | 13 | 7 | / | 91 | <44> | 151 | 4 | 54 (8) | 300 | |
| 東京家政学院高等学校 | 1 (1) | / | / | / | / | / | / | 22 | 23 | / | 17 | [1] | 6 (1) | 46 |
| 東京家政学院中学校 | | / | / | / | / | / | / | 10 | 10 | / | 4 | 0 | 1 (0) | 15 |
| 法人 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 0 | 6 (2) | 6 | |
| 合計 | 2(3) | 35 | 34 | 1 | 13 | 7 | 32 | 124 | <44> | 172 | 4 | 67 (11) | 367 | |

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
 東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
 東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。
 校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

令和元年度 大学 学科別教員数

令和元年(2019年)5月1日現在

| 学部・学科 | 職種別 | 専任教員 | | | | | | | | 大学院 担当教員 | 非常勤講師 | | 合計 | |
|----------|--------|------------------------|----|-----|----|----|----|----|------|-------------|-------|-----|-----|-----|
| | | 学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計 | 大学院 | | 学部等 | 大学院 | 学部等 | |
| 東京家政学院大学 | 現代生活学部 | 現代家政学科 | 1 | 9 | 8 | 0 | 3 | 1 | 22 | (9) | 0 | 149 | 0 | 223 |
| | | 健康栄養学科 (平成30年度募集停止) | - | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 7 | (4) | | | | |
| | | 生活デザイン学科 | - | 4 | 8 | 0 | 2 | 0 | 14 | (7) | | | | |
| | | 児童学科 | - | 6 | 7 | 0 | 2 | 0 | 15 | (7) | | | | |
| | | 人間福祉学科 (平成30年度募集停止) | - | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 4 | (3) | | | | |
| | | 食物学科 | - | 4 | 5 | 0 | 0 | 3 | 12 | (4) | | | | |
| | 人間栄養学部 | 人間栄養学科 | - | 7 | 4 | 0 | 3 | 3 | 17 | (10) | | | | |
| 合計 | | 1 | 35 | 34 | 1 | 13 | 7 | 91 | (44) | 0 | 151 | 0 | 242 | |

大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示。

令和元年度 高等学校・中学校 教科別教員数

令和元年(2019年)5月1日現在

| 区分 | 校長 | 教頭 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 英語 | 保健体育 | 芸術 | 家庭 | 情報 | カウンセラー | 華道茶道 | 合計 |
|----|----|-----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|--------|------|----|
| 教諭 | 1 | (1) | 7 | 4 | 5 | 4 | 7 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 33 |
| 講師 | - | - | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 1 | 5 | 21 |
| 合計 | 1 | (1) | 9 | 7 | 6 | 6 | 9 | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 | 5 | 54 |

備考：教頭()は、内数。

令和元年度 大学 学生数 (在籍者数)

令和元年(2019年)5月1日現在

| 大学別 | | 学年別 | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 合計 | |
|----------|------------------------|------------------------|----------|-------|-----|-------|---------|---------|------------|
| | | 入学定員 | 収容定員 | | | | | | |
| 東京家政学院大学 | 大学院 | 人間生活学研究科 | 10 | 20 | 3 | 0 | / | 3 | |
| | 計 | | 10 | 20 | 3 | 0 | / | 3 | |
| | 現代生活学部 | 現代家政学科 | 130 (10) | 540 | 151 | 140 | 141 [1] | 126 [4] | 558 [5] |
| | | 健康栄養学科 (平成30年度募集停止) | - | 210 | / | / | 118 | 103 | 221 |
| | | 生活デザイン学科 | 80 (10) | 420 | 31 | 36 | 77 [1] | 64 [2] | 208 [3] |
| | | 食物学科 | 70 | 140 | 68 | 74 | / | / | 142 |
| | | 児童学科 | 90 (5) | 370 | 47 | 54 | 77 [3] | 94 [0] | 272 [3] |
| | 人間福祉学科 (平成30年度募集停止) | - | 120 | / | / | 9 [0] | 8 [0] | 17 [0] | |
| | 人間栄養学部 | 人間栄養学科 | 140 | 280 | 140 | 146 | / | / | 286 |
| | 計 | | 510 (25) | 2,080 | 437 | 450 | 422 [5] | 395 [6] | 1,704 [11] |
| | 合計 | | 520 (25) | 2,100 | 440 | 450 | 422 [5] | 395 [6] | 1,707 [11] |

※ ()の数、編入学の定員数、[]の数、編入学の学生数で内数を表す。

令和元年度 高等学校・中学校 生徒数

令和元年(2019年)5月1日現在

| 学校別 | 入学定員 | 収容定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|------|------|-------|----------|----------|----------|------------|
| 高等学校 | 200 | 600 | 64 (3学級) | 77 (4学級) | 97 (4学級) | 238 (11学級) |
| 中学校 | 200 | 600 | 15 (1学級) | 18 (1学級) | 25 (1学級) | 58 (3学級) |
| 合計 | 400 | 1,200 | 79 | 95 | 122 | 296 |

Ⅱ 事業計画の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である『KVA 精神』を基礎に、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展、知識基盤社会の確立などに的確に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」、「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を地域と協働して社会に送り出すための教育研究活動を展開してきた。

近年の私学を取り巻く教育・経営環境が急速に変化する中で、『KVA 精神』に基づく特徴ある教育を展開する学院の存続・発展のため、これまで第 1 期経営改善計画「KVA ルネサンス計画（平成 22 年度(2010 年度)～平成 26 年度(2014 年度)）」（以下「第 1 期計画」という。）及び第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画（平成 27 年度(2015 年度)～令和元年度(2019 年度)）」（以下「第 2 期計画」という。）により改革を推進してきた。

平成 31 年 4 月に筑波学院大学を分離して設置者変更を行う時期を踏まえて、第 2 期計画最終年度を 1 年前倒しして令和元年度(2019 年度)を初年度とする「中期計画（第 3 期経営改善計画）（令和元年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)）」（以下「新計画」という。）を策定した。

令和元年度(2019 年度)は、新計画に掲げたミッション、ビジョン及びそれを実現するための行動計画を遂行するため、各部門において、最終目標の達成、計画の完遂をめざして、新計画初年度に当たる令和元年度(2019 年度)の事業計画を策定して実行する。

1. 東京家政学院のミッション

グローバル化、情報化、科学技術の高度化が進む超スマート社会において、新しい知識、技術と共に重要になるものが教養、徳性など「心」である。国の基本、社会の基本は「家庭」にあることを唱えた学院創立者大江スミの教育理念＝KVA 精神の現代的価値を見直し、現代社会に普及し、豊かな社会の実現に貢献することを、本学院のミッションとする。

2. 東京家政学院のビジョン

創立 100 周年の歴史と伝統の上に「スマートでエレガントな女性の育成」を目標とする。社会から寄せられる中等・高等教育に対する多様な要請に応え、本学院らしい「個性輝く学院」創造をビジョンとする。学院全体の一体的な取り組みにより、教育の質の保証、学習成果の可視化と情報公開など教学基盤を整備と、そのための経営基盤の強化を図る。

3. 新計画に掲げたビジョン実現に向けた行動計画

(1) 教学基盤の確立、大学・高等学校・中学校の教育の質の向上と連携強化

各学校は、KVA 精神を建学の理念として共有しており、各学校の持つ資源を相互に生かすため、教職員の協働、教育課程編成の協力、施設・設備の相互利用、地域連携の共同実施など具体的な連携を進める。

(2) 改革を支える教職員力の強化

教育研究活動の充実、学生サービスの質的改善等を実行するため、教職員力の強化、特に職員力の強化のため、研修計画を策定し実行する。また、平成 30 年度(2018 年度)から、職員の資質向上等を目的として実施したワーキンググループ (WG) 活動を継続して実施する。

(3) 創立 100 周年記念事業

創立 100 周年を記念し、KVA 会館の改築、大江スミ記念室 (仮称) の整備、次世代を見通したキャンパス整備構想の策定に着手する。また、創立 100 周年記念事業として記念誌、記念事業、記念式典等を実施するための実行委員会等を立ち上げ、事業の企画、資金の確保等の準備を始める。

(4) 財務基盤の強化

事業計画、施設等整備計画、資金計画と一体的な予算編成と管理を行い、部門自立 (収支均衡と収入超過) に向けて財務基盤の整備に注力する。財務の実情を周知するとともに、教学改革、学院の持続的発展には財務基盤の強化が不可欠であることの啓発を継続する。

(5) 施設整備

学生・生徒が安全で安心できる施設整備計画 (第 1 期) を推進するとともに、創立 100 周年の記念事業とその後の発展を見据え、耐用年数や利用度も考慮した施設整備計画 (第 2・3 期) を具体化する。

計画実行に際しては、継続して自己資金、補助金のほか、本年度は借入金を検討する。

(6) 国際化・情報化の推進

海外大学等との学術・学生交流協定の締結促進、意欲ある留学生の確保、教育課程の整備、宿舍の確保・適正なアルバイトの紹介などの生活支援、就職支援を推進する。

グローバル教育を高等学校・中学校の強みとして確立するため、海外研修の充実、持続型社会の実現に向けた教育体制を全校体制で築く。

情報化社会の進展にあわせたカリキュラムの編成、教育方法の開発、情報基盤の整備を推進する。

(7) 地域連携の強化

大学の教育・研究活動の成果や学院の持つ資源を広く地域や社会に提供し、地域社会に貢献するとともに、地域の教育力を学院内で活かす取組みを強化していく。自治体や企業等との連携を積極的に進め、必要に応じ連携協定を締結する。そのための人材の開発、確保を図る。

(8) 同窓会・保護者会との連携促進

教育課程の改善・充実、学生・生徒の確保、KVA 精神の普及に向け、同窓会 (光塩会・あづま会) 及び保護者会との連携を強化する。

(9) 設置形態、設置場所を含む中高一貫教育の意義の見直し

中学校・高等学校の生徒募集、特に中学校については、学校の存続にもかかわる厳しい状況であり、前年度の実態の検証のうえ、KVA 精神を具現化する教育課程の再確認、進路の明確化、広報・生徒募集の基本的な見直しを実施するとともに、管理運営体制、設置形態・設置場所を含む中高一貫教育を全面的に見直す。

(10) 筑波学院大学との連携

東京家政学院・筑波学院大学両法人の合意のもと、双方の発展に向けた連携協力協定を締結する。

4. 本年度取り組む主要課題

(1) 意識改革

学院の構成員一人ひとりが、学院のミッション、ビジョン、行動計画、達成すべき課題及びその必要性と目標を共通認識する。各人が自助意欲を持って行動し、学院の存続と発展に寄与する意識を再確認できるよう啓発を進める。あわせて、他者への依存体質（体制）を排除し、自己責任（自律、自立）の明確化を図ることとする。

そのため、各部門の本年度の定性的あるいは定量的な目標を定める。目標達成のための行動計画を立て、実行する。事務局においては、平成 27 年度から実施している「目標設定シート」を活用する。目標達成のために PDCA サイクルを機能させる。

(2) 教学改革の基盤整備

建学の精神「KVA 精神」とミッションを基礎に本学院の特徴、ビジョンを前面に出し、他の大学、中高と異なる教育活動の「強み」、「特色」を社会に対して分りやすく発信する。

教職員の教育力向上のための FD・SD 活動の充実と活性化、枠を超えた交流、教職協働の推進を図るとともに、教職員の取り組みの可視化に着手する。戦略的な広報活動を展開すると同時に長期的な学院のブランディングに配慮した活動を実施する。

(3) 財務の自立

学校法人は、自立した経営体としていかなる経営環境においても自助努力等により課題を乗り越える経営管理が課されており、その重要資源に財務がある。学院を構成する大学院・大学・高等学校・中学校の自主性を尊重しつつ、法人として整合性をもって運営する。学院・各学校は、経常的収入の範囲内で収支計画を立てることを原則とし、財源の配分は、年度配分と中期的配分（内部留保）とに分けて行う。学院・各学校は、保有する経営資源を有効・適切に利活用し、相互に連携協力して相乗効果を高める。財務状況の開示を積極的に行う。

令和元年度(2019 年度)は、資金収支を均衡化することを目標とする。

学院の持続的な事業継続を支えるため、非弾力的な収入を柔軟化、多様化し、併せて固定要素の高い支出をコントロール配分して、部門自立の財務基盤を構築する。

(4) 環境の整備

教育改革とも連動して、2キャンパスそれぞれの特性を生かして、相互連携、活性化を図る整備を行う。先行的施設投資による施設整備計画に基づき、当面、大型改修工事等を継続して行う。女子系学校としてのアイデンティティーの配慮及びエコキャンパスづくりなど、独自性を発揮できる整備を進める。なお、町田キャンパスの教育・研究機能を見直し、その有効利用計画を策定し実行に移す。

施設整備は、事業計画及び資金計画と一体的に進める。学生、生徒の確保に繋がる先行的な投資及び安全かつ安心できる施設設備の整備について、費用対効果、将来の投資に備えた自己資金の確保に配慮して予算化する。第1期施設整備計画に続き、設備整備を含む大型改修等工事を中心とする第2・3期計画を策定し、本年度の工事予算は特別予算を組み、事業確定後に補正予算を編成することとする。

(5) 組織体制の整備等

筑波学院大学の分離、新法人への移行を踏まえ、2キャンパスの有機的連携を図るため、学校法人の自立的なガバナンスとコンプライアンスの改善強化、危機管理について対応するための組織と体制を再編する。事務局については、本年度前期に具体的な再編を目指す。

教育の質・成果、研究、経営に関する情報については、前年度に引き続き、適時適切に分かり易い公開を行う。

Ⅲ 各 学 校 の 事 業 計 画

1. 東京家政学院大学

法人のみならず大学にとっても、教育活動資金収支差額（教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等）の改善努力のために、事業活動収入の主たる構成要素である「学生生徒納付金」を確保することが何よりも優先されるべき政策課題となる。

そのために、東京家政学院大学は、令和元年度(2019年度)の事業計画の骨子として、第一に入学定員・収容定員を充足すること、第二にその前提でもある教育内容と教育方法の改革によって「際立った教育」を行う大学であること、第三に学生、職員、教員の三者が「率先大学人」として、平均値ではない多様な知を育む活動を行い、「際立った教育」を行う大学としての社会的評価を確立する努力を続けること、この三点を重要課題として各事業計画を定め、取り組む。

(1) 大学の教育理念

東京家政学院大学の教育理念は建学の精神であるKVA精神、すなわち広く知(Knowledge)を求め、それを裏付ける技(Art)を磨き、これらを正しく方向づける徳(Virtue)を備えた女性を育成し、社会における役割を発揮する能力と自信とを持つ人格として世に送り出す

ことである。

現代生活学部・人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科では、知・徳・技それぞれの育成を重視する本学の教育理念に基づき、専門領域だけに偏らない総合的な視野の下で専門知識と優れた技術を修得し、それを実践と社会参画活動を通して検証し高い徳性と教養を身に付けさせることで、個人、家庭、地域及び地球社会において持続可能で、豊かな生活の実現に貢献できる人格を養成することを目指してきた。

本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育、社会福祉などの各領域において教育・研究を重ね、社会に有為な人格を送り出してきた歴史を有しているが、現在、大学の置かれている外的環境条件を考慮し、二つの対照的な特色あるキャンパスを持つ「新しい大学」としての発展を目指す。その第一は、平成 30 年度(2018 年度)に実施した学部・学科改組の充実をはかり、「学生が成長する」大学としての実績を挙げることに、第二は大学院研究科の改革・改組を成功裏に終わらせ、家政学研究の中核機関として「際立った」教育と研究を行う大学院としての社会的評価を獲得することを目標におく。

(2) 本年度取り組む主要課題

新 KVA ルネサンス計画に基づき、平成 30 年(2018 年)に実現した学部・学科の改革をさらに進展させ、また令和 2 年(2020 年)を目標に行う大学院改革・改組の準備を加速させる。それらを通じ、地域と社会に存在感を持つ大学としての役割をさらに高めることで、本学で学ぶ学生・院生の収容定員を充足し、大学の安定した経営基盤を構築することを目指す。

そのために、学長室、部局長会議の政策立案・実行力を高め、とりわけ入試に関しては、学長の「イニシアティブ」の下アドミッションセンターが入試政策を先導する役割を強化する。また、大学・大学院の教育に関しては「際立った教育」を行うために学長室、部局長会議と現代生活学部・各学科、人間栄養学部・学科、各事務局との連携を一層密にして教育の質向上に邁進し、さらに「率先大学人」として、平均値ではない多様な知を育む活動を行うために、FD・SD 活動はもちろん、学生が自主的な活動を旺盛に行う大学となるよう、学生への意識的な支援を強める。

そこで、法人とも連携して以下のような課題（新規事業、重点的継続事業）に取り組んでいく。諸課題に取り組むに際しては、大学構成員の意識改革が不可欠であり、それは大学を構成する三者、すなわち学生については「知っている」から「できる」を目標に大学を自ら鍛える「場」とすること、職員は専門性を持った「もの言う職員」となること、教員は「専門性に根差した教養ある教員」となることを目指す。

1) 学長室

【新規】

- ①エビデンスに基づく教育・研究の改革論議を活性化し、良好な効果を得る効率的でデータドリブンな政策立案と実行を行うことを目的として、学長の「リーダーシップ」の下で IR 機能を充実させ、全学的な情報の結節点（情報の集中と加工・分散）とする。
- ②到来している厳しい入試環境に対処し、学生定員を充足するためにアドミッションセン

ターが入試・広報政策の先導的役割を果たせるよう組織構造の再編を行う。

- ③両学部、関連セクションと協力し、本学の研究、教育の質向上をはかるために、従来行われてきた研究・教育の業績評価基準の妥当性を検証し、研究水準の向上と「際立った」教育を行う大学への改革を進める。

【継続】

- ①2 キャンパスそれぞれの特徴を活かし、研究・教育、小中高大連携、地域・社会連携において全国の大学を先導する本学独自の活動を展開することで、「入れる」大学から「入りたい」大学への転換努力を継続させる。

2) 部局長会議

【新規】

- ①「学長のリーダーシップ」の下、大学の諸施策を統括し、大学としての意思決定を担う機関としての機動性を高めることで、教育・研究における「活力ある」大学への発展を主導する。
- ②教育・研究環境改善に実効性を発揮するハード、ソフトの整備を目的に、アセスメント結果に即し、改善を実現するために必要な原資獲得を目指す諸施策を立案、実行する。
- ③大学の発展、教育の質的高度化に向けた学生参加推進（学生が活躍する大学づくり）の具体策構築、3つのポリシーの点検・評価、検証と改善に向けた体制づくりを行う。

【継続】

- ①大学・大学院の教育・研究環境改善に向け、人的・物的充実のための課題整理と解決のための意思決定、施策実行の迅速化をはかる。

3) 改革推進専門委員会

【新規】

- ①研究・教育環境の改革を目指し、それが学生・院生の学修に良好な効果を及ぼし、さらには入試状況の改善に繋がる、といった好循環を生むためにハード、ソフトの点検と整備を行った上で必要な施策策定を行う。
- ②大学院の改組・改革に責任を持ち、博士課程の設置を展望した大学院構想と附置研究所の設置、それを支える教育・研究での人的拡充を実現する。
- ③学長の下で活動している設置準備委員会を支援、大学院改組・改革のみならず附置研究所構想の実現への積極的支援を行うことで研究組織と研究支援機能の拡充をはかる。

【継続】

- ①大学改革・改組の実質化と大学院改革・改組に必要な教員評価と教員配置、さらには大学院・学部の物的環境整備を迅速に行う。

(3) 現代生活学部、人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科の事業計画

1) 現代生活学部

【新規】

①学生の学習意欲の向上を目指した授業外学習を促す仕組みの構築

【継続】

①学部・学科のポリシーに沿った学修成果の可視化と、その測定方法の開発

②教員の教育面における評価制度の実質化

③学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進

④若手研究者研究費助成制度の充実に基づく、研究活動の活性化支援

⑤FD 活動（授業評価・公開授業）の推進

(a) 現代家政学科

【新規】

①卒業研究の多年度化に伴う学科ポリシーに沿った学修内容の再検討と環境整備

【継続】

①多様化する社会生活におけるグローバル・コミュニケーション（異なる価値観を持つ人々とのコミュニケーション）スキルの向上

②チーム・ティーチングによる家政学教育法の確立

③消費者庁、千代田区などと連携した消費者教育の充実

④千代田区を拠点とする企業との連携活動促進

(b) 生活デザイン学科

【新規】

①生活デザイン学科の教育内容とその魅力の周知

②初年次教育及び自校教育を含む教育力の向上

③訴求力ある教育課程への検証と見直し

【継続】

①自治体や企業との連携活動の促進

②「相模原環境まつり」への参加

(c) 食物学科

【新規】

①栄養士教育および教職教育の充実のための教育内容の向上と人的整備

②栄養士認定試験および卒業後の管理栄養士国家試験対策への体制作り

【継続】

①栄養士、教員の社会的使命の認識と育成方法の確立（開設 2 年目として）

②学生の社会的成長を目指した、地域、産業（企業）、行政との連携・協働の取り組み（活動）の推進

③高大接続を推進し、高大連携活動の積極的な展開

④小・中学校との連携活動の企画・施行

(d) 児童学科

【新規】

- ①児童学科創設 15 周年記念行事の開催
- ②資格に関わる説明会を兼ねたフェアの実施
- ③公務員試験の合格率の向上

【継続】

- ①地域連携の充実
- ②特別支援教育の充実
- ③資格取得のための教育の充実

(e) 人間福祉学科

【新規】

- ①令和 2 年度(2020 年度)末の学科廃止に向けた様々な準備作業の開始

【継続】

- ①他学科の福祉に関するカリキュラムとの関係性の検証
- ②大学における福祉教育と研究のあり方の検討

2) 人間栄養学部

【新規】

- ①栄養教育・活動のマネジメント、そのためのプレゼンテーション力、国際的コミュニケーション能力などの充実

【継続】

- ①若手研究者研究費助成制度に基づく研究活動への支援
- ②管理栄養士の社会的役割の再評価と育成方法の確立
- ③教員の 1 年間の研究成果の公表

(a) 人間栄養学科

【新規】

- ①1,2 年次の基礎導入科目、専門基礎科目の習熟度を教員間で共有した学生指導
- ②管理栄養士基礎教育の充実と国際的視野を持った管理栄養士の養成

【継続】

- ①国家試験対策の充実
- ②産学連携研究の充実

3) 大学院人間生活学研究科

【新規】

- ①大学院修士課程の改組・改革の履行
- ②大学院博士課程の設置構想の策定（認可申請の準備）

③附置研究所の設置構想の具体化

【継続】

①研究水準向上のための指導体制の強化

(4) 附属施設の事業計画

1) 附属図書館（町田並びに千代田三番町キャンパス）

【新規】

①図書館システム及び関連機器の更新

②紀要の J-STAGE への搭載

【継続】

①利用者アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上

②資料配架の改善

2) 生活文化博物館

【新規】

①公開講座、ワークショップの開催

②収蔵資料のデータベース化の促進

③文部科学省情報ひろばでの展示と講演会の開催

【継続】

①学院史資料の整備及び収蔵品リストの作成

②光塩会との共催で展覧会を企画

(5) 事務組織の事業計画

1) 事務局全体

【新規】

①新計画に沿った事務組織改編の履行

②大学経営を担う職責を果たす業務遂行能力の向上

【継続】

①教育研究、学生募集業務の効果的な遂行

(a) アドミッションセンター

【新規】

①安定的な志願者と入学者の確保とそのため広報戦略の立案

②アドミッションセンター組織の連携強化と意思決定の加速化

③令和3年度(2021年度)入試に向けた調査および、企画立案

【継続】

①入試戦略・入試判定の円滑な遂行のための業務プロセスの再整備

2) 総務グループ

【新規】

- ①外部資金獲得に向けた内部研修等支援の推進

【継続】

- ①安全・快適な教育環境の充実・整備
- ②協定校と研究発表会等を定期的に行うことによる相互の連携の深化

3) 学務グループ

【新規】

- ①高等教育の無償化・負担軽減に向けた整備
- ②ナンバリングによる教育課程の体系性の整備
- ③カリキュラムマップによる学科別体系図の整備
- ④アセスメントポリシー（学修成果の可視化）の策定

【継続】

- ①GPAの活用の検討
- ②退学率減少に向けた取り組みの一環として、修学特別奨学金の運用および積極的活用に向けた周知

(a) 保健管理センター

【新規】

- ①教職員対象研修会の実施

【継続】

- ①学生相談体制の充実

(b) 学生支援センター

【新規】

- ①学生のスキルに関する入学時のアセスメントの実施およびその結果の活用

【継続】

- ①障害のある学生の修学への合理的配慮の形成について検討・実施
- ②学習サポート・履修サポートの実施
- ③入学前教育の充実
- ④キャリア支援講座の継続展開と受講指導の徹底
- ⑤就職支援システムについて運用および積極的活用に向けた周知
- ⑥女性のキャリア職（女性の総合職・専門職）対策の積極的展開

(c) 国際交流センター

【新規】

①国際交流に対する意識向上に関わる支援の充実

【継続】

①留学生の多様性への対応と交流支援のプログラム強化

②海外協定校短期研修の充実

(d) 地域連携・研究センター

【新規】

①地域連携・研究センターのアクセスシビリティ向上に向けた取り組み
(ホームページでの問い合わせ先の明確化)

②令和2年(2020年)オリンピック・パラリンピックを視野に入れた学生が発信する取り組み

【継続】

①千代田区内近接大学コンソーシアム(プラットフォーム)への参加と連携事業の推進

②千代田区を中心とし、業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進

③地方自治体及び地元産業界等との地域の課題解決に向けた連携の推進

4)入試広報グループ

【新規】

①各キャンパス入試広報グループ業務の円滑化の推進

【継続】

①アドミッションセンターの方針に基づく入試・広報活動の実施

5)学術情報グループ

【新規】

①教育系及び情報系サーバ等の機器更新と機能改善

②町田第1・第2PC室、千代田三番町第2PC室更新案策定

③学内LAN機器更新案策定

【継続】

①学生スタッフによるICT関連ピアサポートの提供

2. 東京家政学院高等学校・中学校

令和元年度(2019年度)入学生の厳しい状況を克服し、存続・発展することを期して、KVA精神のもと次代を担う良き社会人・家庭人を輩出するという本校の使命を達成する契機の年度とする。

この使命のもと、グローバル化が進む社会で自立できる女性＝「スマートでエレガントなレディ」の育成を教育目標に掲げ、本校らしい特徴ある教育の周知とターゲットを明確にした生

徒募集を実行することにより、生徒の確保と教育の質の向上を実現する。

(1) 高等学校・中学校の教育理念

高等学校及び中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に準拠しつつ、私立学校としての独自性と特色を活かして「生きる力を身に付け自尊の心を育てる」を教育理念に掲げ、次代を担う良き社会人・家庭人となる自立した女性に成長するため、きめ細やかなサポートのもと「主体性・多様性・協働性」と高大接続を念頭においた「考える力」の育成に努める。

学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育およびチューター制により、本学独自の特徴的な教育を実現し、中・高・大の10年間に繋がる「中高6ヵ年の学び」を確立すると共に、社会の変化に対応し社会を変えていくグローバル人材、自立心と向上心を備えた魅力ある女性を育成する。

また、自国の歴史・生活・文化及び異文化や異なる価値観を理解し、自分の意見を伝え、相手の考えを受け止めるコミュニケーション能力を身につけた「スマートでエレガント」な女性としての資質を基礎に、中学校、高等学校で着実な成長を遂げ、東京家政学院大学を始め幅広い専門分野での学びに繋げていく。

中学校は、その3年間で家政学院10年教育の前期と位置づけ、中高一貫教育の意義を明確にし、生徒の未知なる潜在能力を引き出し、基本的な生活習慣と確かな学力を身に付けるとともに、日本語及び外国語によるプレゼン力や国際感覚の備わった生徒＝グローバル人材の基礎を育む。

高等学校は、内進生と高入生の共生を図る中で、1年次は教養課程（リベラルアーツ）と位置づけ、2年次からは新たに2つの家政系コースを加えた4コース制実施に向けた改革に取り組むこととする。このため、高大接続改革を視野に入れつつ、高大連携の更なる強化を図っていく。

(2) 学校の概要

昭和14年(1939年)に東京家政学院高等女学校として開学、昭和23年(1948年)には学制改革により東京家政学院高等学校に改編し、K（確かな知識）、V（「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育）、A（知識を実社会で活用できる技能）を建学の精神としている。

高等学校は、その教育課程を、社会のニーズ、生徒の資質、特性に即した教育を展開するため、平成5年度(1993年度)から[受験クラス・一般クラス]を設置し、その後も教育の充実と募集対策の両面からその見直しを重ねてきた。入学生が減少の一途を辿る中、再建を図るため教育課程の抜本的改革に取り組み、令和元年度(2019年度)入学生からは新たな構想の下、新しく設定した4つのコースにおける教育・学習活動を開始する。

中学校は、入学生が危機的な状況にあることを踏まえ、教育の抜本的な改善・充実を図るため、平成23年度(2011年度)以降、設置していたコース制を発展的に解消し、高等学校の新しいコースの設定に呼応するよう、平成29年度(2017年度)入学生より3年生のみ、習熟度別クラスを設置し、復元を期すこととする。

(3) 本年度取り組む主要課題

新計画に基づく改革の取り組みは次のとおりである。

1) 令和2年度(2020年度)に向けた中高の抜本的な改革の推進

- ①目標入学者数(中学40名以上、高入生80名以上)獲得に向けた教育課程の抜本的改革
- ②本学独自の教育内容を確実に受験生及び関係者に広報するための組織設置
- ③大学との教育面、施設面等の全面的な連携強化
- ④教育の質保証に関する点検・評価、改善への取り組み

2) カリキュラムの改定と教科教育の見直し

- ①本学独自の特色ある教育の実現
- ②中高大の10年教育に繋がる「中高6ヵ年の学び」の確立
- ③英語力、異文化理解、国際感覚育成のためのグローバル教育

(4) 重点課題に関する事業計画

令和2年度(2020年度)の中学校入学生40名以上、高校からの入学生80名以上を確保し、教育内容の各段の充実と進学実績を示すため、以下に示す重点課題に関する事業を実施する。

また、中高一貫教育の意義を明確にすべく実績をあげる。

令和2年度(2020年度)には収支均衡を達成すべく、今年度中に中高の抜本的な改革を遂行し、法人と連携しつつ「総力の結集」・「指導の徹底」を図る。

1) 魅力ある授業・特別活動等の実現に向けた環境整備

【継続】

- ①生活環境の整備
- ②部活動等の支援(特徴ある分野の強化方策)
- ③海外研修事前学習等の支援

2) 生徒確保と広報戦略

【新規】

- ①入試広報センターの設置(企画・運営・渉外・事務)
- ②マーケティング調査の実施
- ③学校案内の見直し

【継続】

- ①入試日程および入試形態の見直し
- ②外部専門講師との連携
- ③ホームページの充実と管理運営体制の整備
- ④効果的な学校説明会等の設定および内容の更なる充実

- ⑤東京家政学院の特色を表出し、適性検査型受験者層を開拓
- ⑥Web 出願システム(説明会参加者の管理～受験・入学手続)の導入

3) 教育課程の改善・充実

【新規】

- ①学年、教科等を超えて「生きる力」、「考える力」を育むカリキュラムの確立
- ②高等学校・中学校におけるクラス編成改定に伴う中高6ヵ年の学びの実践
- ③グローバル人材育成のためのプログラム構築
 - ・アイデンティティ確立のためのキャリア教育
 - ・持続可能な開発目標(SDGs)プログラムの実践
 - ・英語力の強化と異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた英語合宿、高校海外研修、中学海外研修、外国講師の英会話授業およびホームステイの計画的な実施

【継続】

- ①教育内容に連動した入試形態の構築
- ②高等学校における新コース設置に伴う中高6ヵ年の学びの構築
- ③教科連動型の異文化教育
- ④総合学習の責任体制の確立、学年を超えた縦割り授業の検討
- ⑤茶華道等の特別授業の必修化に関する検討
- ⑥タブレットを活用した能動的学習とその振り返り (ICT 教育の促進)
- ⑦自主教材の新たな活用法 (チャレンジドリル・チェンジワークス)
- ⑧資格取得の推進 (英語検定・漢字検定・数学検定・ニュース検定)
- ⑨学校・授業評価アンケートと FD の推進による教育内容・指導方法等の改善

4) キャリア教育と生徒指導

【新規】

- ①海外研修の実現及び事前学習の徹底

【継続】

- ①キャリア教育の充実
 - ・主体性、多様性、協働性の育成
 - ・自己理解、職業理解を踏まえた適確な進路選択
 - ・明確な目的意識から誘発される向上心の育成
- ②きめ細やかな生徒指導、相談体制の整備による中途退学者の低減
- ③KVA 精神を基調とするマナー講習等の充実

5) キャンパス (校舎) の整備

【新規】

- ①エコキャンパス整備に係る照明器具更新及びトイレ設備更新
- ②インパクトを与えるブランディングの創出と相応の施設設備の整備

【継続】

- ①入学者増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定

(5) 事務組織の事業計画

1) 中高事務室

【継続】

- ①予算の効果的な執行に向けた管理業務の推進
- ②適材適所に配慮した人事配置と外部人材の効果的な活用
- ③SD 活動の推進、職員力の向上
- ④教員及び生徒支援に向けた事務体制（総務・経理・教務・生徒・入試広報など担当業務）の整備
- ⑤入学から卒業（進路）に至る基礎資料の整備・見直し（支援業務）
- ⑥資格（検定）試験・奨学金給付に係る資料の整備・見直し（支援業務）
- ⑦学校要覧の充実・整備